

## 検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたび、「保医発0629第3号」により、下記の検査項目において検査実施料の適用が行われましたので、ご案内いたします。  
よろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

敬具

記

適用日

平成24年7月1日から適用

### 測定方法の材料条件が追加された項目

- 淋菌核酸検出 [PCR法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法] (咽頭からの検体)
- 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出 [PCR法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法] (咽頭からの検体)

※ 詳細につきましては、裏面をご参照下さい。

## 保健科学グループ



株式会社 保健科学研究所

本社／ 横浜市保土ヶ谷区神戸町 106 TEL 045-333-1661  
仙台支社／ 仙台市宮城野区扇町 1-3-5 TEL 022-236-9345  
中部支社／ 名古屋市西区則武新町 2-20-17 TEL 052-582-3201  
大阪支社／ 豊中市原田中 1-2-3 TEL 06-6843-5622  
福岡支社／ 福岡市博多区山王 2-14-34 TEL 092-452-0851

新潟臨床検査センター  
保健科学東日本  
日本ノーバメディカル研究所  
いかがく  
組織科学研究所  
ケーアイエー細胞病理研究所  
カスタムメディカル研究所

遠州予防医学研究所  
日本厚生団衛生科学研究所  
湘南医化学検査センター  
小田原衛検  
相模医研  
東部メディカルセンター

●「測定方法の材料条件」の追加記載項目

適用日：平成24年7月1日

検査項目	実施料	判断料区分	診療報酬点数区分	備考
淋菌核酸検出	210点	微生物学的検査 (判断料：150点)	D023「微生物核酸同定・定量検査」の2	ア (省略) イ 淋菌核酸検出は、DNAプローブ法、LCR法による増幅とEIA法による検出を組み合わせた方法、PCR法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法又はSDA法による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿を含み、女子尿を含まない。なお、 <u>SDA法又はPCR法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法</u> においては咽頭からの検体も算定できる。
淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出	300点	微生物学的検査 (判断料：150点)	D023「微生物核酸同定・定量検査」の4	ア (省略) イ 「4」の淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、TMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法、PCR法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又はSDA法による。淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿を含み、女子尿は含まない。なお、 <u>TMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法、SDA法又はPCR法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法</u> においては咽頭からの検体も算定できる。

※ 下線部分が追加された部分です。

- 弊社、受託中であるSDA法に引き続き、PCR法においても、「咽頭からの検体」が算定可能になりました。しかしながら、現行試薬においては算定できませんので、ご注意下さい。尚、算定可能となる新試薬での受託については、現在検討中です。